

「PC-LAN システム用リモート接続環境の構築及び運用・保守等業務（30 台追加）一式」に係る  
契約先の公募について

令和3年9月3日

独立行政法人 国民生活センター  
理事長 山田 昭典（公印省略）

1. 公募概要

独立行政法人国民生活センターにおいて使用している PC-LAN システム用リモート接続環境の構築及び運用・保守を実施するために、必要となる PC-LAN システム用リモート接続環境の構築及び運用・保守等業務（30 台追加）一式について、契約先を募集します。

2. 公募期間

令和3年9月3日（金）～令和3年9月22日（水）

3. 業務概要

(1) 対象機器等

別途配布する仕様書による。

(2) 業務内容

PC-LAN システム用リモート接続環境の構築及び運用・保守等業務（30 台追加）一式

\* その他、詳細は仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日～令和7年12月31日

4. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第14条に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当し、参加させることができる。

(2) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第15条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和元・2・3年度の国又は地方公共団体の競争参加資格において、「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者、又は、当該競争参加資格を有していない者で入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者で上記の要件を満たしている者であること。

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく更生手続開始の申立てをした者であっても、手続開始の決定がなされた後において国及び地方公共団体の定める競争参加資格の再認定を受けている者は競争に参加できるものとする。

(5) 本調達仕様書に基づく業務の実施予定組織が、以下の資格を取得していること。

- ・ [受託事業者] ISO9001:2008 又は ISO9001:2015 又は組織としての能力成熟度について CMMI レベル3 以上
- ・ [受託事業者] 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定するプライバシーマーク又は JIS Q 27001
- ・ [クラウドゲートウェイ等提供者] 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定するプライバシーマーク又は JIS Q 27001 又は JIS Q 27017

(6) 本業務で取り扱う業務について、以下の資格を有する者もしくはこれら資格要件に相当する知識と経験を有し、これを証明できる者を体制に含むこと。

① 端末の構築案件において、プロジェクトマネジメント又はシステム構築の経験年数を10年以上有すること。

② 前項の経験において、次期システムと同等規模（端末台数が100台程度）以上の端末導入プロジェクトの実施責任者（PM）としての経験を3件以上有すること。

③ 情報処理の促進に関する法律に基づき実施される情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試

験の合格者又は PMI (Project Management Institute) が認定する PMP (Project Management Professional) 資格

④情報処理安全確保支援士、情報処理の促進に関する法律に基づき実施される情報処理技術者試験のうち情報セキュリティスペシャリスト試験の合格者又は CISSP (Certified Information Systems Security Professional) 資格

(7) 独立行政法人国民生活センターの情報化統括責任者 (CIO) 補佐官業務について、CIO 補佐官及びその支援スタッフが現に属する又は過去 2 年間に属していた事業者及びその関連事業者 (「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号) 第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者をいう。) ではないこと。

(8) その他、公募説明書及び仕様書等に記載した条件を満たしている者であること。

## 5. 応募要件

(1) 対象システム及び対象機器等の構成を熟知すること。

(2) 故障・障害発生時に速やかに対応できる体制をとること。

(3) 交換部品・消耗品は、原則としてメーカー純正品またはメーカー指定品を使用すること。

## 6. 応募手続き

(1) 応募関係書類の入手方法

本公募に参加を希望する者は、令和 3 年 9 月 22 日 (水) までに別紙「公募書類交付申請書」を下記に持参、郵送、ファクシミリ送付のいずれかの方法で提出し、応募関係書類の交付を受けて下さい。

東京都港区高輪 3-13-22 総務部会計課

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

受付時間 平日 9：30～12：00、13：30～17：00

(2) 応募に係る提出書類

以下の書類を下記 6. (3) に示す期限までに下記 6. (4) に示す場所に直接持参または郵送にて各 1 部提出して下さい。期限を過ぎた場合は受け付けません。なお、提出書類は返却しません。

①「PC-LAN システム用リモート接続環境の構築及び運用・保守等業務 (30 台追加) 一式」の公募申込みについて (様式 1)

②適合証明書 (様式 2)、適合証明明細書 (様式 2 別紙)

③会社概要誌

④上記 4. (3) に係る競争参加資格審査決定通知書の写し

⑤上記 4. (5) に係る資格認定証の写し

⑥上記 4. (6) に係る資格認定証の写し

(3) 提出期限

令和 3 年 9 月 24 日 (金) 12：00 まで (必着)

受付時間：平日 9：30～12：00、13：30～17：00

(4) 提出先

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22

独立行政法人国民生活センター 情報管理部情報システム課

電話：03-3443-6217 FAX：03-3443-1202

## 7. 公募説明会

実施しません。

ただし、令和 3 年 9 月 22 日 (水) までの間に限り、書面 (様式自由) にて質問を受け付けます。上記 6. (4) までファクシミリ送信してください。

また、関係資料は、公募期間中の土日祝日を除く平日に閲覧に供します。開示時間、開示場所等詳細は、公募説明書に提示します。

## 8. 契約相手方選定方法

応募の結果、上記 4. 及び 5. の要件を満たし、かつ、上記 6. (2) の提出書類が適正であると認められ

る応募者（以下、「公募参加者」という。）が複数ある場合にあつては、一般競争入札を実施します。なお、公募参加者が1者の場合にあつては、独立行政法人国民生活センター会計規程第30条の規定に基づき定める予定価格の範囲内での同者との随意契約手続に移行します。

#### 9. その他

契約締結にあつては、契約書を作成します。

本件連絡先：独立行政法人国民生活センター 総務部会計課  
電話03-3443-1201（担当：宮山）

(別紙)

独立行政法人国民生活センター  
総務部会計課 宛

## 公募書類交付申請書

(PC-LAN システム用リモート接続環境の構築及び運用・保守等業務 (30 台追加) 一式)

申込日 年 月 日

会社名	
所在地	〒
代表者名	
担当者名	
電話番号	( ) ー
FAX番号	( ) ー
電子メールアドレス	

### 1. 公募書類交付申請書の提出方法及び提出先

持参、郵送、ファクシミリ送信のいずれかの方法で下記にご提出下さい。

独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

注) ファクシミリ送信による場合は、送信した旨を電話連絡すること。

### 2. 応募関係書類の交付

公募書類交付申請書受領後、応募に必要な書類を交付いたします。

(1) 持参の場合：その場で書類をお渡しします。

(2) 郵送又はファクシミリ送信の場合：電子メール又はファクシミリでお送りします。

ご希望の受領方法 (いずれかに○印を付与して下さい。)

電子メール ・ ファクシミリ

### 3. 公募書類交付申請書の提出期限

令和3年9月22日(水) 17:00(必着)